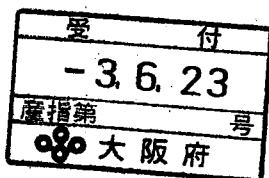


産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和3年5月31日

大阪府知事殿

提出者



住 所 大阪府羽曳野市広瀬161
 氏 名 山崎製パン(株)阪南工場
 工場長 南條 政光
 電話番号 072-956-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和2年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	山崎製パン(株)阪南工場
事 業 場 の 所 在 地	大阪府羽曳野市広瀬161
事 業 の 種 類	09:食料品製造業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	948t	全 処 理 委 託 量	351t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	229t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	105t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量	597t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	246t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①廃プラスチック)

有償物量	
不要物等発生量	

② 再生利用した量	0
③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0

④ 自ら中間処理 した量	0
⑤ ④のうち熱回収 を行った量	0

① 排出量	248
⑥ 自ら中間処理 した量の残さ量	0

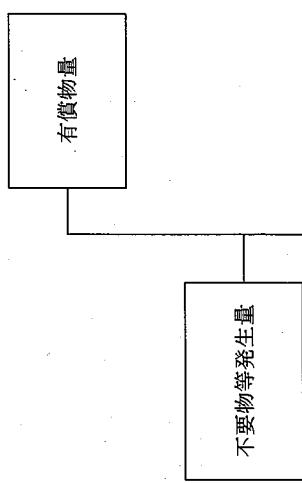
項目	実績値
①排出量	248
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	248
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	131
⑫再生利用業者への処 理委託量	4
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行なう業者への処 理委託量	244

⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
⑩ 自ら中間処理した後 の残さ量	0
⑪ 自ら中間処理により減量した量	0
⑫ ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑬ ⑪のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	244
⑭ ⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	131
⑮ ⑪のうち熱回収認定 業者への処 理委託量	4
⑯ ⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行なう業者への処 理委託量	131

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②排水処理汚泥)



①排出量	641	項目	実績値	641	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の減量	109	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海上投入処分した量	0	⑫のうち再生利用 業者への処理委託量	109
②+③自ら再生利用を行った量	0	④自ら中間処理を行った量	641	⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理により減量した量	532	⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑮のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑧自ら埋立処分を行った量	532	⑨自ら埋立処分を行った量	0	⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	109	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	109	⑯のうち優良認定 業者への処理 委託量	109
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑩全処理委託量	109	⑪優良認定業者への 処理委託量	100	⑫再生利用業者への処 理委託量	109	⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0
⑨自ら埋立処分を行った量	0	⑪優良認定業者への 処理委託量	100	⑫再生利用業者への処 理委託量	109	⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0		

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③蛍光灯)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量	0
-----------------	---

自ら中間処理した後 再生利用した量	0
----------------------	---

項目	実績値	
①排出量	0.30	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全處理委託量	0.30	
⑪優良認定業者への處理委託量	0	
⑫再生利用業者への處理委託量	0.30	
⑬熱回収認定業者への處理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への處理委託量	0	
⑮自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	
⑯自ら中間処理した後 自ら中間処理した後 の残さ量	0	
⑰自ら中間処理により減量した量	0	
⑲直接及び自ら 中間処理した後の 處理委託量	0.30	
⑳うち熱回収認定 業者への處理委託量	0	
㉑うち優良認定 業者への處理委託量	0	
㉒うち再生利用 業者への處理委託量	0.30	
㉓うち中間処理した後 再生利用した量	0	
㉔うち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0.30	

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。